

事 務 連 絡

令和3年2月12日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

専務理事 山 崎 篤 男

令和2年度第3次補正予算を踏まえた建設業者向けの支援策について

平素は本会の業務運営に当たり、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等につきましては、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を踏まえた建設現場やオフィスにおける感染予防対策に協力をいただきまして誠にありがとうございます。

引き続き、雇用と事業を支えながら新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する等の観点から、令和2年度第1次補正予算及び第2次補正予算を強化するため、財政支出約40兆円、事業規模約74兆円の令和2年度第3次補正予算が令和3年1月28日に成立いたしました。

このたび、国土交通省から今般の令和2年度第3次補正予算の成立を踏まえ、建設業者向けの支援策一覧及び各支援策の概要をとりまとめ、送付されました。

例えば、雇用調整助成金については、現行の特例措置を緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで継続させるほか、生産性革命推進事業などの設備投資や教育訓練を行う事業者向けの補助金・助成金制度が拡充されることになっております。

つきましては、貴会会員企業の皆様に当該取組について周知方よろしくお願いいたします。

以 上